

『甲南大學紀要（文学編）』投稿要領

平成25年1月16日
文学部紀要編集委員会制定
改正 平成29年7月3日
平成29年10月20日

1. 投稿資格

『甲南大學紀要（文学編）』（以下「紀要」という）への投稿は、原則として、文学部教員（名誉教授を含む）と研究指導教員より推薦された博士後期課程の大学院生とする。ただし、教員以外の共同研究者を含むことは差支えない。なお、投稿者は「甲南大学研究活動における不正行為防止等に関する規程」を遵守すること。

2. 投稿原稿

- (1) 紀要に投稿する原稿は、論文またはその他（研究ノート等）とする。
- (2) 記載内容は、以下のとおりとする。
 - ①タイトル（和文・英文の併記も可）
 - ②執筆者名（和文・英文の併記も可）
 - ③本文
 - ④注及び引用文献等
- (3) 原稿の分量は、原則、和文：40字×30行 20枚、欧文：半角65字×25行 40枚を上限とする。（いずれも図表等は除き、注を含める。）ただし、大学院生においては、和文：40字×30行 15枚、欧文：半角65字×25行 30枚を上限とする。上限を超えた場合は、編集委員会において調整することがある。
- (4) 原稿は、未発表のものに限る。また、他の学会誌等との二重投稿は認めない。
- (5) 図・写真を使用する場合は、鮮明なものを執筆者の責任で作成し、提出すること。なお、図表等の著作権については十分に留意し、執筆者の責任において許諾を得るものとする。
- (6) 投稿にあたっては、ワープロ又はパソコンを用いて作成及びプリントアウトした原稿と、電子データ（作成ソフトを明記したCD・DVD等の電子媒体）を提出することとする。
- (7) 掲載書式は、A4縦書きまたはA4横書きのいずれかとし、原則として2段組で掲載する。ただし、編集委員会が認める場合にはこの限りではない。

3. 原稿の受理と編集

- (1) 編集委員が受理した日を以て、受理日とする。
- (2) 大学院生が投稿した論文は、2名以上の文学部教員（研究指導教員を除く）による査読を経た後に、専攻会議で審査し、編集委員会を経て人文科学研究科委員会で掲載を決定するものとする。なお、掲載される当該論文の末尾に次の文を付する——「本論文は、2名の文学部教員（研究指導教員を除く）による査読を経た後に人文科学研究科委員会で掲載を決定したものである」。
- (3) 大学院生の掲載篇数は、原則として、年間各専攻2篇（合計8篇・単著共著を含む）を上限とする。ただし、専攻主任会議での協議により割当てを変更することができる。

4. 著作権・電子化・公開

- (1) 著作権は、著作者に帰属する。
- (2) 投稿者は、掲載が決定した原稿について「甲南大学機関リポジトリ規程」に基づくインターネット上の公開に同意したものとする。同意しない場合は、投稿者はその旨を投稿時に編集委員に申し出なければならない。

5. 著作権侵害及び紛争処理

投稿された論文等が、第三者の著作権その他の権利及び利益の侵害問題を生じさせた場合、当該論文の著作者が一切の責任を負うものとする。

6. 著者校正・別刷り

著者校正は、3回までとする。別刷りは30部とする。30部以上希望する場合は自己負担とし、著者校正の最終時まで申し出ること。

以 上